

TOKYO MARATHON

EXPO
2024

出展要項

開催期間 2024年2月29日(木) ~ 3月2日(土)

開催会場 東京ビッグサイト 南展示棟

1次出展申込期間 2023年8月17日(木) ~ 10月31日(火) 23:59

2次出展申込期間 2023年11月1日(水) ~ 11月17日(金) 23:59

INDEX

P. 01	「東京マラソンEXPO 2024」に関して
P. 02-03	「東京マラソンEXPO」参考データ
P. 04	「東京マラソンEXPO 2024」会場環境
P. 05	「東京マラソンEXPO 2024」全体ゾーニング
P. 06	出展に関して / 出展料金について
P. 07	一般出展社ブース（小間仕様）
P. 08	サンプリングブース（小間仕様）
P. 09-10	出展申込について
P. 11	一般出展社ブース装飾規定 / 注意事項
P. 12	サンプリングブース装飾規定 / 注意事項
P. 13	出展申込にあたっての留意事項
P. 14	出展関連スケジュール
P. 15	出展規約
P. 16-18	よくある質問

東京マラソンEXPO 2024 に関して

東京マラソン2024の開催に先立ち、2024年2月29日（木）、3月1日（金）、2日（土）の3日間、東京ビッグサイトにて「東京マラソンEXPO 2024」を開催いたします。

東京マラソンEXPO 2024は、メインビジュアルで表現されている「Tokyo, My favorite place...」は誰もが自分らしく、安全・安心に最高のパフォーマンスを発揮できること、そして何より、TOKYOを走りながら楽しむために、ひとりひとりの多様性を大切に、世界のどこよりもTOKYOを「私のお気に入りの場所（My favorite place）」と心に描いてもらうために、世界一あたたかな大会を目指す、という想いを込めています。

東京マラソン2024オフィシャルパートナーの出展ブースを中心に最新のスポーツギア、スポーツアパレルの販売等、多くのデモンストレーションを予定しています。

つきましては、ランニングを通じ様々なライフスタイルの提案に繋がるアイテムやサービスをご紹介いただく出展社を広く募集します。

年齢・性別・国籍・経験など関係なく楽しめる様々なジャンルの企業・団体様のご参加を心よりお待ちしております。

開催概要

東京マラソンEXPO 2024 会場

- 開催場所 東京ビッグサイト 南展示棟
南1ホール・南2ホール・南3ホール・南4ホール
東京都江東区有明3-11-1
最寄り駅：りんかい線 国際展示場駅
ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅
- 出展申込期間 1次出展申込期間：2023年8月17日(木)～10月31日(火) 23:59
2次出展申込期間：2023年11月1日(水)～11月17日(金) 23:59
- 開催期間 2024年2月29日（木）～3月2日（土）
※2/29（木）、3/1（金） 10:00～21:00
※3/2（土） 10:00～18:00
- 設営撤去期間 設営期間：2024年2月27日（火）13:00～2月28日（水）
撤去期間：2024年3月2日（土）会期終了後～24:00

東京マラソンバーチャルEXPO 2024 会場

- 開催場所 仮想都市空間サービス「REV WORLDS」
- 出展申込期間 2023年10月末迄に発表いたします。
- 開催期間 2023年10月末迄に発表いたします。
- その他の内容 2023年10月末迄に発表いたします。
- お問い合わせ 東京マラソンバーチャルEXPO 出展社事務局
e-mail：info@virtualexpo.tokyo
※お問い合わせ受付開始：決定次第、ご案内いたします。

東京マラソンEXPO データ

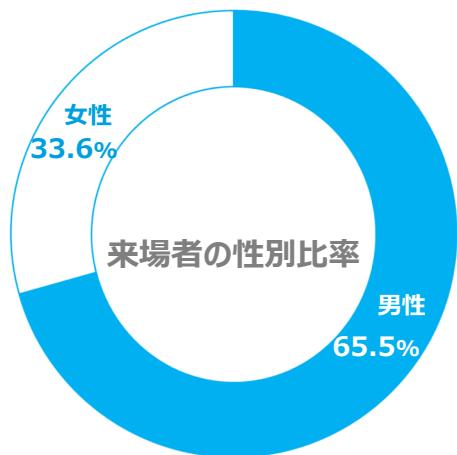
※東京マラソンEXPO 2023 来場者アンケート実績及び過去の来場者数実績データ参考

来場者数について

※東京マラソンEXPO 2023の実績

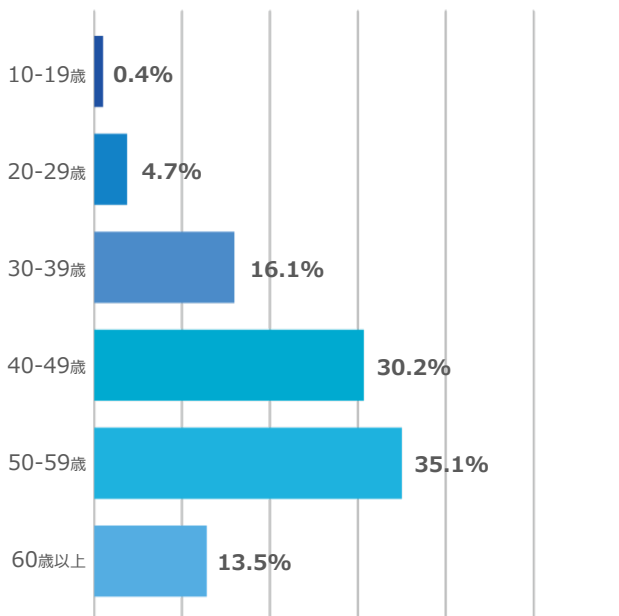
日付	1日の来場者数
2023年3月2日(木)	22,278 名
2023年3月3日(金)	21,033 名
2023年3月4日(土)	17,350 名

東京マラソンEXPO 2023の累計来場者数 60,661名



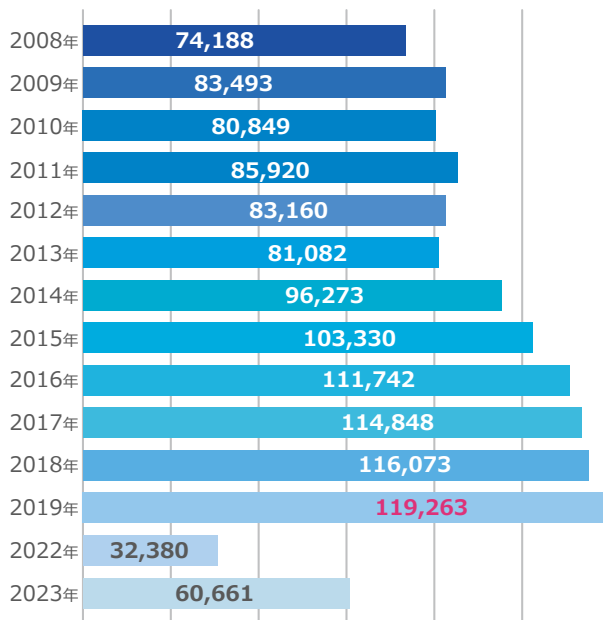
来場者の男女比は **7 : 3**

来場者の年齢



※東京マラソンEXPO 2023来場者アンケート回答より

来場者数の推移



※来場者数は、来場者導線や計測ポイントが変わっているため参考数値となります。
※東京マラソンEXPO 2007(2日間) = 51,970人【東京ドーム(入場規制あり)】
※2008年～2018年は東京ビッグサイトにて開催。
2019年はお台場青海地区NOP区画にて開催。
2020年・2021年は中止のため未開催。
2022年は東京ビッグサイトにて「東京マラソンEXPO 2021」としてコロナ渦に開催。

Q. 東京マラソンEXPOに来場された目的は何ですか？ (複数回答可)

- 1.アスリートビブス（ナンバーカード）交換 **73.5%**
- 2.買い物 **6.1%**
- 3.情報収集 **9.2%**
- 4.友人・知人・ランナーへの付き添い **3.4%**
- 5.その他 **7.8%**

※東京マラソンEXPO 2023来場者アンケート回答より

Q. イベントであると嬉しいコンテンツはありますか？

- ランナー用品（プロテイン・ドリンク・補給ジェル）
- サンプル配布・トライアルグッズ
- Tシャツ・ソックス・シューズ・サングラスなどのアパレル用品
- 記念グッズ
- マッサージ・身体組成を測るなどのランニングクリニック

※東京マラソンEXPO 2023来場者アンケート回答より

東京マラソンEXPO 2024にも、多くの外国人来場者が見込まれます。

事務局では外国語対応スタッフの拡充や会場マップ製作、わかりやすいサイン等の対応を計画しております。

出展社様におかれましても、言語対応等、外国人来場者への対応準備を推奨いたします。

東京マラソンEXPO 2023 オフィシャルショップ情報

※東京マラソンEXPO 2023 オフィシャルショップ実績

開催期間中（3日間）の傾向

- ・初日は、外国人来場者が多く売上が伸び客単価も高い傾向。
- ・2日目も初日同様の流れではあったが、完売商品が増加。
- ・3日目は国内（日本人）がメインターゲットとなり、外国人来場者は減少。

来場者数の推移

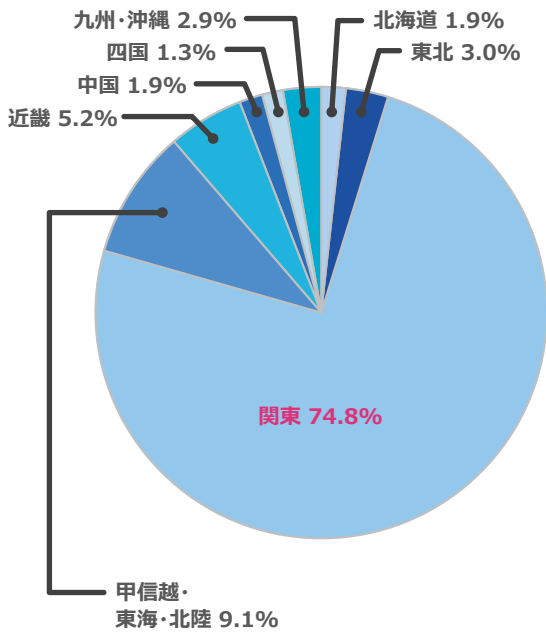
- ・国内（日本人来場者）＝約3,408円
- ・海外（外国人来場者）＝約6,868円

※3日間の合計

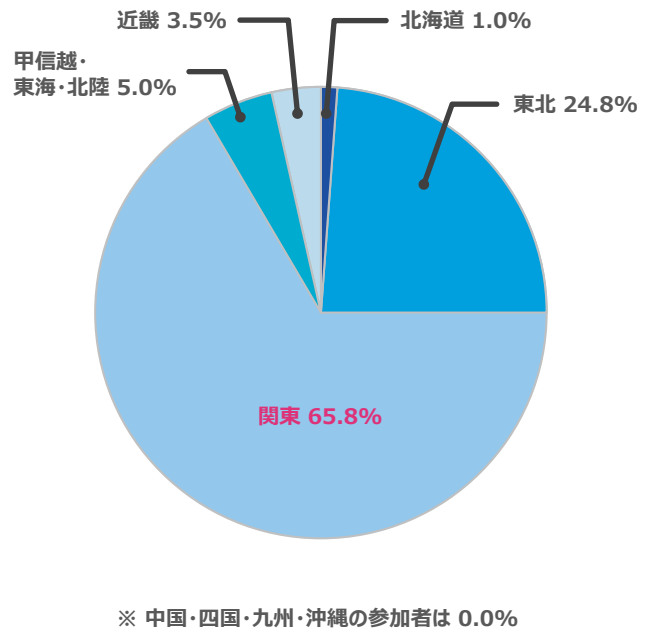
東京マラソン2023 ランナー情報

※東京マラソン2023ランナー実績

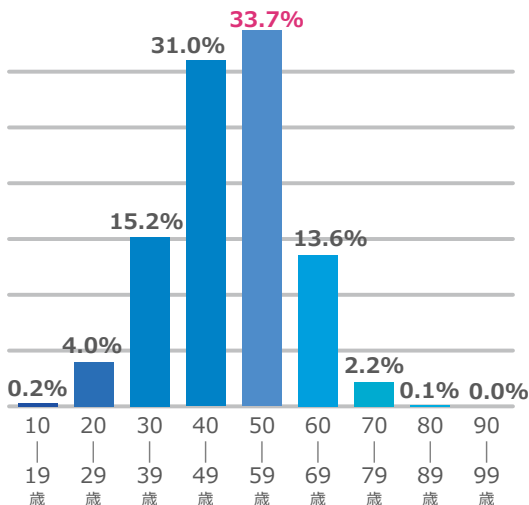
マラソン地域別参加者



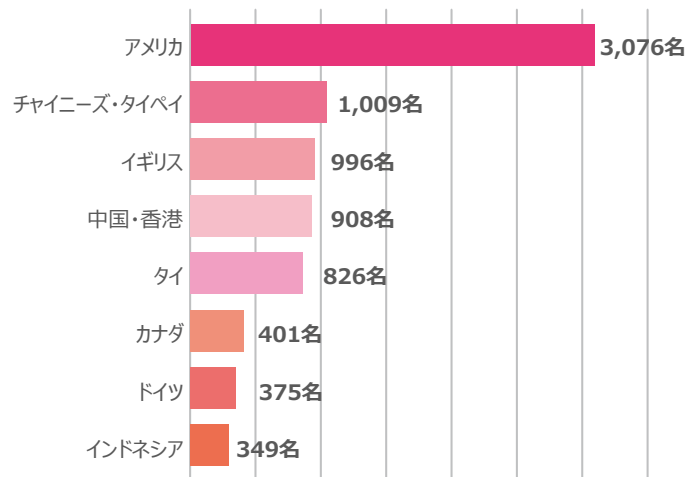
10.7km地域別参加者



年代別集計 ※10.7kmを含む



ランナーの国・地域 ※日本のぞく

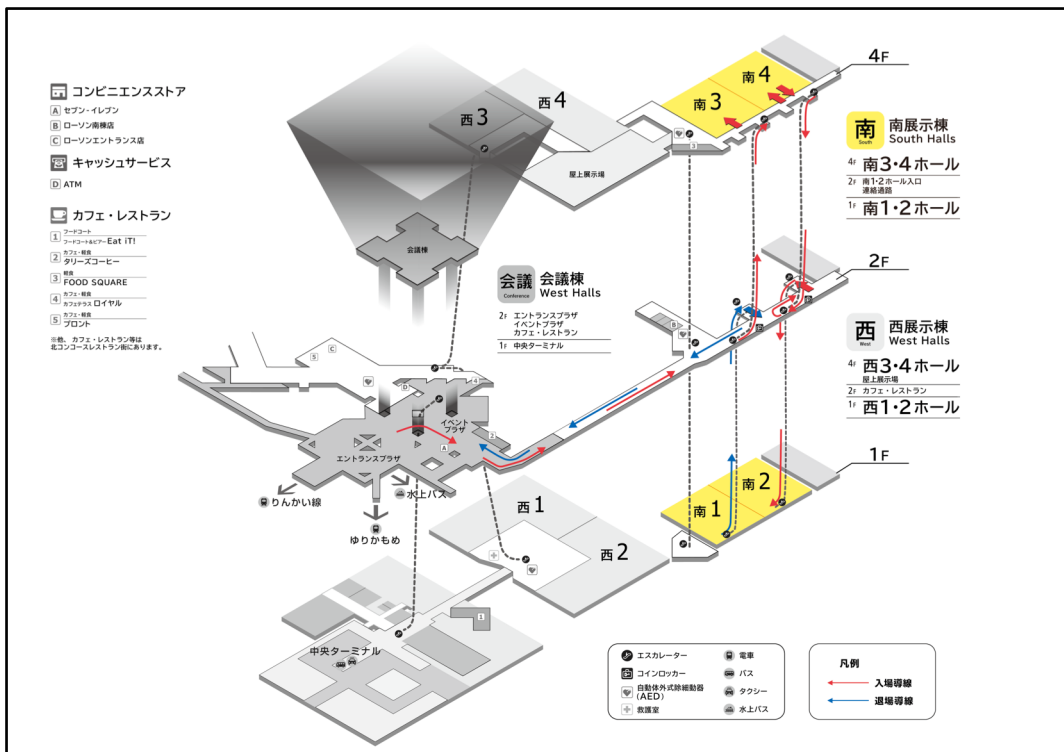


「東京マラソンEXPO 2024」会場環境

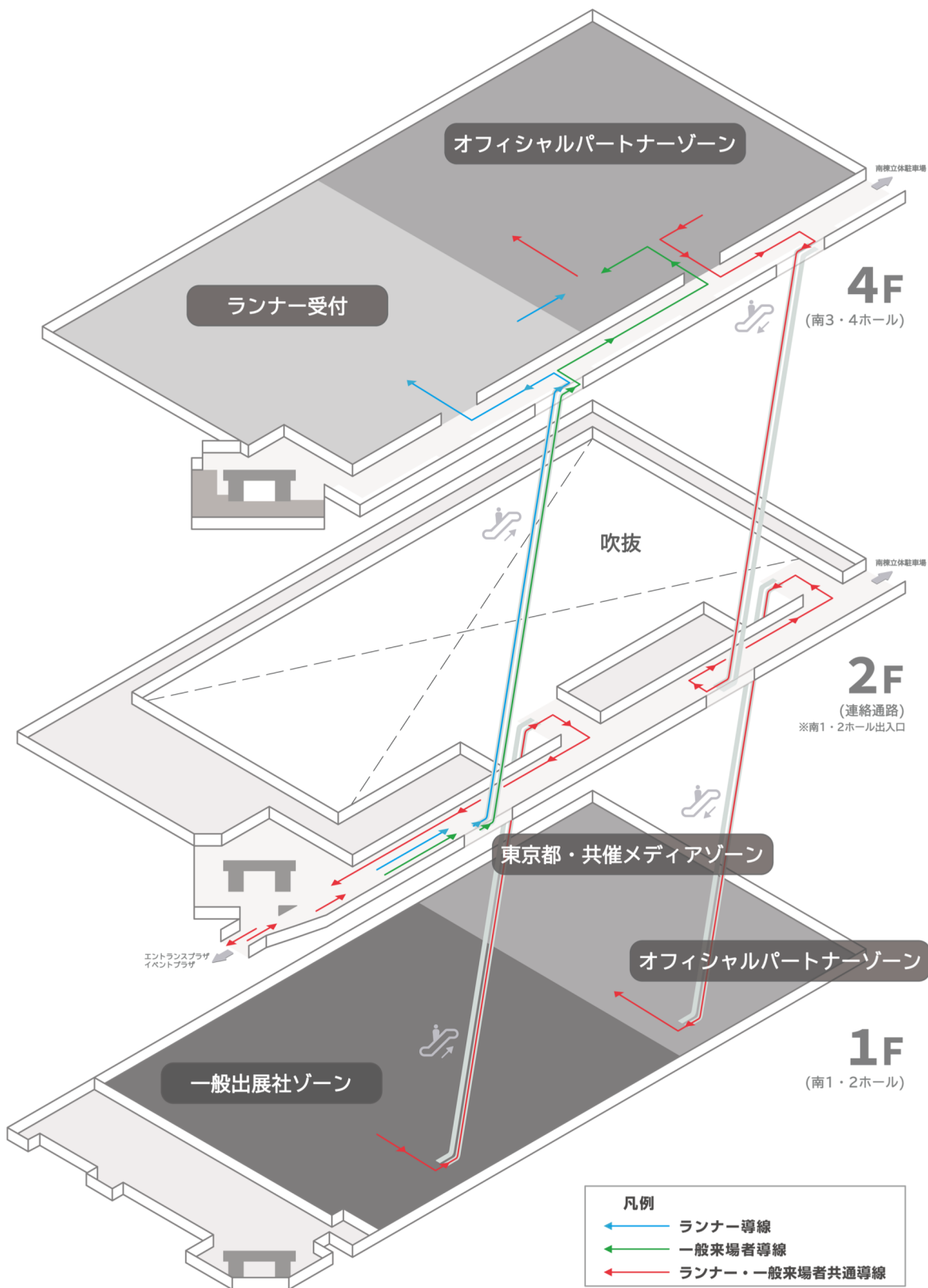
会場MAP



東京ビッグサイト 会場アイソメ図



東京マラソンEXPO 2024 全体ゾーニング



会場内のレイアウトは来場者の混雑緩和のため、会場内を“自由導線”としたレイアウトとなります。場内を四方へ歩き回れるよう回遊しやすい環境を整え、滞留によるストレスを軽減させる環境にします。

出展に関して

東京マラソンEXPO 2024では**“様々なジャンルの出展”**をお待ちしております。

訪れる方々をワクワクさせる様々なジャンルの出展をお待ちします。

「ファッション」「ビューティ」「旅行」「フィットネス」「ヘルスケア」「音楽」など「健康なライフスタイル」に繋がるアイテム・サービス・情報を広く募集します。

他にも、東京マラソンEXPO 2024の会場内では**“サンプリングブース出展”**をご用意しています。

来場者へ自社商品のサンプリングを実施したい出展社様を対象としたブースになります。

そして、今年度で3回目となりました**“バーチャルEXPO”**を同時開催いたします。

日本全国の東京マラソンファンの方も東京ビッグサイトに訪れることなく、好きな時間に自宅からでも参加できる楽しさが詰まったイベントになります。

東京マラソンEXPO 2024 出展について

- 開催場所 東京ビッグサイト南展示棟（南1～4ホール）
- 開催期間 2024年2月29日（木）～3月2日（土）

イベントの良さを踏襲しつつ、安全・安心に配慮した全体計画を行います。

展示スペースは、基礎小間仕様(1～3小間)・スペース渡し仕様(4小間以上は自社施工)・サンプリングブース仕様をご用意いたします。

東京マラソンバーチャルEXPO 2024 出展について

- 開催場所 仮想都市空間サービス「REV WORLDS」
- 開催期間 2023年10月末迄に発表いたします。

※開催期間含め、小間仕様 / 規定 / スケジュール / 申込方法などについては別途案内させていただきます。

出展料金について（リアル出展）

出展細則

- 出展内容は東京マラソンEXPO 2024のテーマや方向性にあった商品・サービス等とします。
お申込みの際に事務局にて出展内容をご確認させていただき、出展可否を判断させていただきます。
- 出展の申込は、リアル出展の申込となります。出展料金は、リアル出展料のみ記載しております。

一般出展社ブース	1小間 3m×3m (9㎡)	66万円（税込）	必要小間数は公式ウェブサイト 申込フォームにご入力ください。
サンプリングブース	1小間 2m×2m (4㎡)	33万円（税込）	1社につき1小間までお申込 可能です。

※申込多数の場合は、締め切り前に小間申込を終了する場合があります。

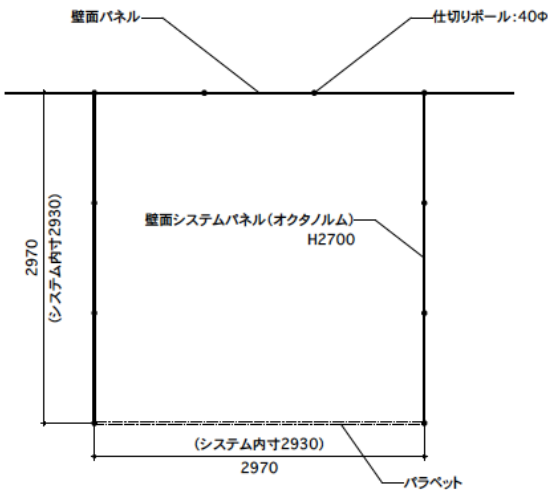
また、希望小間数に対応できない場合もありますので、早期申込みをお勧めします。

一般出展社ブース

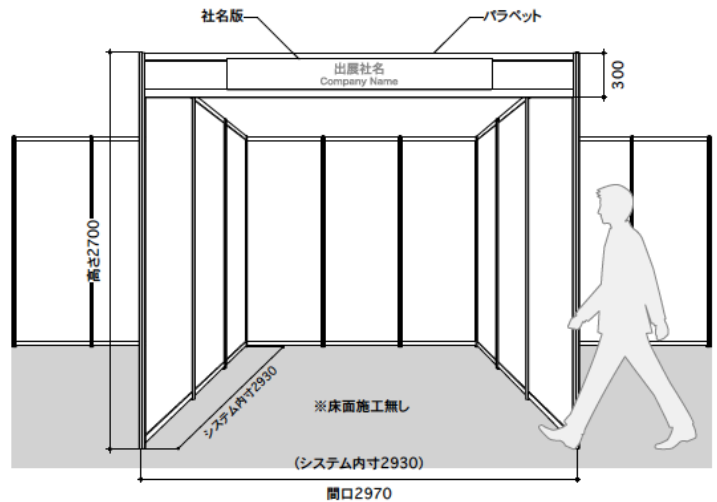
基礎小間は、システム造作でご用意します。

- 付属の備品（机・椅子等）、装飾費、回線料金、小間内清掃、廃棄物処理費などは含まれておりません。小間内で必要の場合は、各出展社様にてご用意ください。

平面図



立面図



社名板

出展社名
Company Name

基本小間仕様

- 壁面システムパネル(白) ● パラベット(白)
- 社名板(白地/黒文字) ● 1kW電気工事および使用量/1小間
- 2口コンセント×1ヶ/1小間 ● 蛍光灯×2灯/1小間

- 申込の詳細については「出展申込について」P.09、P.10 を参照してください。
- 装飾規定等については P.11 を参照してください。
- 小間サイズは下記をご覧ください。
(今後、申込状況により変更する可能性があります。予めご了承ください。)

1小間	3m × 3m	6小間	6m × 9m
2小間	6m × 3m	8小間	9m × 8m
3小間	9m × 3m	10小間	9m × 10m
4小間	6m × 6m		

- 4小間以上のスペース渡し（自社施工）をご希望の場合、出展ブースの電気幹線工事は一次側幹線工事（分電盤設置）のみ出展社事務局にて行います。
二次側電気工事は各出展社様にてご手配お願いいたします。

※4小間以上のスペース渡し（自社施工）は、ブース付帯備品は分電盤のみとなりますのでご注意ください。

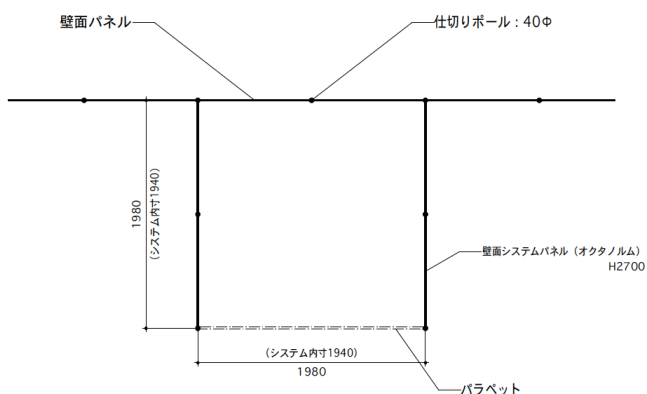
サンプリングブース

サンプリングのみ実施可能なお試しブースです。

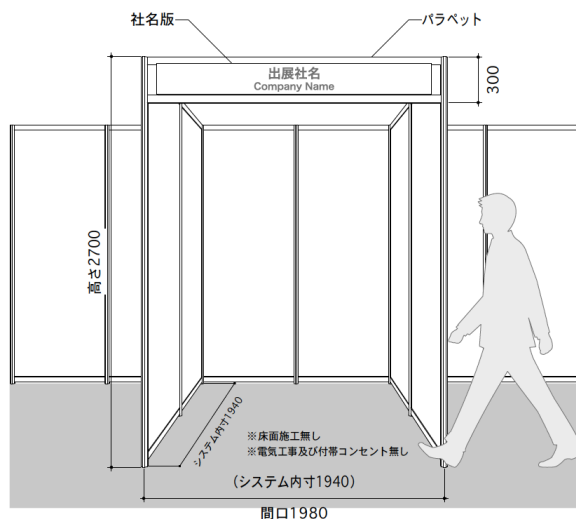
基礎小間は、システム造作でご用意します。

- 付属の備品（机・椅子等）、装飾費、回線料金、小間内清掃、廃棄物処理費などは含まれておりません。小間内で必要な場合は、各出展社様にてご用意ください。

平面図



立面図



社名板

出展社名
Company Name

基本小間仕様

- 壁面システムパネル(白) ● バラベット(白)
- 社名板(白地/黒文字) ● 蛍光灯×1灯/1小間

※コンセントは付帯しておりません。

- 申込の詳細については「出展申込について」P.09、P.10 を参照してください。
- 装飾規定等については P.12 を参照してください。
- 出展ブース内でサンプリングを実施しない（販売・展示・デモストレーションのみなど）出展社様は、「一般出展社ブース」をお申込ください。
- サンプリングブースは、1社につき1小間まで申込可能です。（複数小間のお申込はできません。）

出展申込について①

出展条件

ランニングスポーツに関連する製品・サービス・出版物等を取り扱うメーカー及び商材、情報媒体業者、組織団体等。

出展エリア

東京マラソンEXPO 2024出展エリアは、大きく「オフィシャルパートナーゾーン」「一般出展社ゾーン」に分かれます。

オフィシャルパートナー出展社ゾーン

東京マラソン2024のオフィシャルパートナー、共催メディアなど東京マラソンの関係団体が出展するゾーン。

一般出展社ゾーン

一般申込みをした企業・団体が出展するゾーン。
※このゾーンの出展に関しては、競合排除を行いません。

出展申込方法

公式ウェブサイトより必要事項を入力の上お申込みください。東京マラソンEXPO 2024の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合（上記出展条件等を満たさない企業・団体による出展申込み等）は、出展をお断りすることがございますので予めご了承ください。

出展申込公式ウェブサイト

<https://www.2024.tokyo42195-expo.org/entry/form.php>

申込締切日

1次締切：2023年10月31日（火） 23:59

※ブース位置は、小間の大きさごとに申込先着順です。

2次締切：2023年11月1日（水）～11月17日（金） 23:59

※ブース位置は、お選びいただくことはできません。出展社事務局から提案いたします。
※申込期間に関わらず予定小間数に達した時点で申込を締め切らせていただきます。

出展料のお支払い

出展料は、東京マラソンEXPO 2024出展社事務局からの請求書に記載の指定銀行口座に現金にてお振込ください。また振込手数料は出展社様のご負担となります。
出展料振込は、請求書に記載の期日を厳守してください。

出展の変更・取消し

既に申し込まれた小間に対する変更又は取消しについては、すべて書面にてその理由を明記し、主催者へ提出、承認を得てください。出展承認後の変更・取消しについては以下の取消料を申し受けます。

1) 出展承認日※～出展社説明会前日（12月3日）まで = 出展料金50%

2) 出展社説明会（12月4日）以降 = 出展料金100%

※出展承認日とは、事務局より出展承認書を発行した日を指します。承認書の発行は、申込み後1週間前後かかります。

※開催中止の場合は P.15 出展規約「14.展示会の開催中止」に規約を明記しておりますのでご確認ください。

出展申込について②

申込小間について

- 1) 申込可能な小間数の制限はありません。
- 2) 出展小間の形態は、隣接小間もしくは独立小間となります。
- 3) 申込小間数は、来場者の待機列導線・観覧スペース・試着スペース等を考慮しお申込みください。
- 4) 自社出展ブース外でのPR活動や待機列利用は固くお断りいたします。

※レイアウトの都合上、事務局にてブース形状を調整する場合がございます。

※導線に接する「辺」の指定はできません。

会場レイアウト(導線)について

来場者の混雑緩和のため、今年度は会場内を“自由導線”としたレイアウトとなります。

会場内を四方へ歩き回れるよう回遊しやすい環境を整え、滞留によるストレスを軽減させる環境にします。

※会場にて来場者向けに“MAP”を配布する計画をしております。

出展ブース位置の決定について

出展ブース位置は、出展申込先着順とし主催者に一任とさせていただきます。

※決定次第、ご案内いたします。

出展社説明会開催について

出展社説明会を 2023年12月4日(月) を想定しております。

説明会はオンラインにて実施となります。

事前の案内については、2023年11月下旬ごろを想定しています。

※出展に関する詳細ルール / 装飾規定 / 各種申請等に関しましては、出展社説明会にてご案内いたします。

呼称・ロゴの使用について

出展確定後、小間出展告知等で東京マラソン呼称・ロゴの使用には制限がありますのでご注意ください。

「東京マラソン」呼称・ロゴ

東京マラソンのオフィシャルパートナー / 共催メディアゾーン出展社は、東京マラソンの呼称・ロゴの使用が可能です。

東京都ゾーン出展社 / 一般出展社は、東京マラソンの呼称・ロゴの使用は一切できません。

「東京マラソンEXPO 2024」呼称・ロゴ

事前の出展告知、事後の出展報告等においてご活用いただくことが可能です。

詳しくは、出展社説明会にてご説明いたします。

一般出展社ブース装飾規定 / 注意事項

基礎小間装飾規定/出展ルール（全出展社対象）

- 出展製品を含むすべての装飾物及び全ての実施コンテンツは、自社出展ブース内（出展小間内）で完結するように計画・設計してください。（展示物、造作物等、待機列を含む）
- 施設の維持管理保全等のため、以下の直接工作は禁止します。
 - (1) 釘、鋸類の打ち込み
 - (2) 掘削、はつり、切断、ガス溶接
 - (3) ペンキ等塗料の直接塗布
 - (4) 接着剤を塗布しての貼り付け
 - (5) カッターナイフ等の直接施設にあてた工事
 - (6) 柱等への針金類の巻き付け
 - (7) 看板等の支持物としての利用
 - (8) その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為。※会場躯体から直接、装飾物を装飾・展示することは禁止します。
- 突出物（サイン/照明など）を自社出展ブース外に取り付けることはできません。
- 床面へのアンカーボルトの打設は出展社事務局に申請いただき、床補修負担金をお支払いください。
※アンカーボルトは、Φ16mm以内、シールド深さ60mm以内（ドリル径17mm以内）の芯棒打ち込み式のオールアンカーのみ打設可能。
- 貴重品等は各出展社様にて保管/管理をお願いします。
- 天井・屋根造作は、自動火災報知設備の感知障害および散水障害となるため原則禁止となります。但し、天井構造の面積が50㎡以下、幅又は奥行き1.2m以下、屋根及び天井は開放率70%以上（ルーバー仕様orメッシュ素材仕様、不燃素材）である等の規定・条件を満たしている場合は認められます。
- 出展ブース内へのガス工事はできません。
- 他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカ音量について制限をさせていただきます。
- 風船等装飾物を会場に浮遊させる造作をご希望の場合は、事前に出展社事務局へご相談ください。
- 出展ブース図面（平面図/立面図）を事前に出展社事務局までご提出いただきます。
【開催日2ヶ月前を目安】

出展ブースの装飾高さ制限について

- 展示装飾（壁面、造作、出展物）の高さは会場床面より 6.0m（6,000mm）までとします。
 - 1) 出展社ブース 1～3小間（基礎小間）：会場床面より 6.0m（6,000mm）
 - 2) 出展社ブース 4小間以上（自社施工小間）：会場床面より 6.0m（6,000mm）※ご自身のブースが隣接小間の場合、その境界部分からブース内部にセットバック（1m）規定があるため、H2.7m以上の壁面・造作物を建てることはできませんので予めご了承ください。

注意事項

- システムパネルはリース品です。出展社様による損傷については弁償していただきますのでご注意ください。
- パネルに直接、釘や鋸類を打つことはできません。また、パネル及びポールへの加工、切り接ぎ等もできません。
- 給排水設備をご希望の場合は、出展社事務局までご連絡ください。
- 電気申請、インターネット回線申請については、申込締切日を過ぎた場合の受付は致しません。提出期限を厳守でお願いいたします。

※詳細については出展社説明会時にご説明いたします。詳細資料もその際に配布予定です。

サンプリングブース装飾規定 / 注意事項

基礎小間装飾規定/出展ルール (サンプリングブース対象)

- 出展製品を含むすべての装飾物及び全ての実施コンテンツは、自社出展ブース内（出展小間内）で完結するように計画・設計してください。（展示物、造作物等、待機列を含む）
- サンプリングブースの装飾は、パネルやポスター、商品展示など簡易なものに限ります。
- 施設の維持管理保全等のため、以下の直接工作は禁止します。
 - (1) 釘、鋲類の打ち込み
 - (2) 掘削、はつり、切断、ガス溶接
 - (3) ペンキ等塗料の直接塗布
 - (4) 接着剤を塗布しての貼り付け
 - (5) カッターナイフ等の直接施設にあてた工事
 - (6) 柱等への針金類の巻き付け
 - (7) 看板等の支持物としての利用
 - (8) その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為。※会場躯体から直接、装飾物を装飾・展示することは禁止します。
- 突出物（サイン/照明など）を自社出展ブース外に取り付けることはできません。
- 床面へのアンカーボルトの打設はできません。
- 貴重品等は各出展社様にて保管/管理をお願いします。
- 天井・屋根造作は禁止です。
- 出展ブース内への給排水設備工事、ガス工事はできません。
- 他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカ音量について制限をさせていただきます。
- 風船等装飾物を会場に浮遊させることは禁止です。
- 出展ブース図面（平面図/立面図）を事前に出展社事務局までご提出いただきます。
【開催日2ヶ月前を目安】

出展ブースの装飾高さ制限について

- 展示装飾（壁面、造作、出展物）の高さは会場床面より 2.7m（2,700mm）までとします。
※ご自身のブースが隣接小間の場合、その境界部分からブース内部にセットバック（1m）規定があるため、H2.7m以上の壁面・造作物を建てることはできませんので予めご了承ください。

注意事項

- システムパネルはリース品です。出展社による損傷については弁償していただきますのでご注意ください。
- パネルに直接、釘や鋲類を打つことはできません。また、パネル及びポールへの加工、切り接ぎ等もできません。
- 電気申請、インターネット回線申請については、申込締切日を過ぎた場合の受付は致しません。
提出期限を厳守をお願いいたします。

※詳細については出展社説明会時にご説明いたします。詳細資料もその際に配布予定です。

出展申込にあたっての留意事項

飲食物の提供について

- 飲食物の提供は調理行為がなく個包装されているものに限り可能です。
※小間内にて調理行為、仕込行為があるものは不可となります。
- 缶・ビン・ペットボトルの飲料など、開封せずに提供する場合のみ出展（販売・無償提供）が可能です。
※開封をしたり、カップに移し替えること、小間内で飲料を作る行為が伴うものは不可となります。
- 飴やサプリメントに関しては、個別包装がされており、食品表示法の基準を満たしたものであれば、出展（販売・無償提供）が可能です。
- 自社出展ブース内にて飲食物を取り扱う計画される出展社様は、所轄保健所への申請及び出展社事務局にご連絡ください。なお、保健所への事前申請は各出展社様にて行っていただきます。保健所へ申請した場合、申請書のコピーを出展社事務局に提出してください。
- ブース運営時に発生するゴミは各出展社様にて処理をお願いします。
飲食の配布に伴い発生する容器等のゴミも同様です。

医薬品・医薬部外品の提供について

- 医薬品・医薬部外品の出展、サンプリング等を実施される場合は、出展社様にて管轄保健所に直接ご確認ください。
- 自社出展ブース内で取り扱う商品・展示物として、出展社事務局に届け出をいただきます。
- 保健所への事前申請は各出展社様にて行っていただきます。
保健所へ申請した場合、申請書のコピーを出展社事務局に提出いただきます。

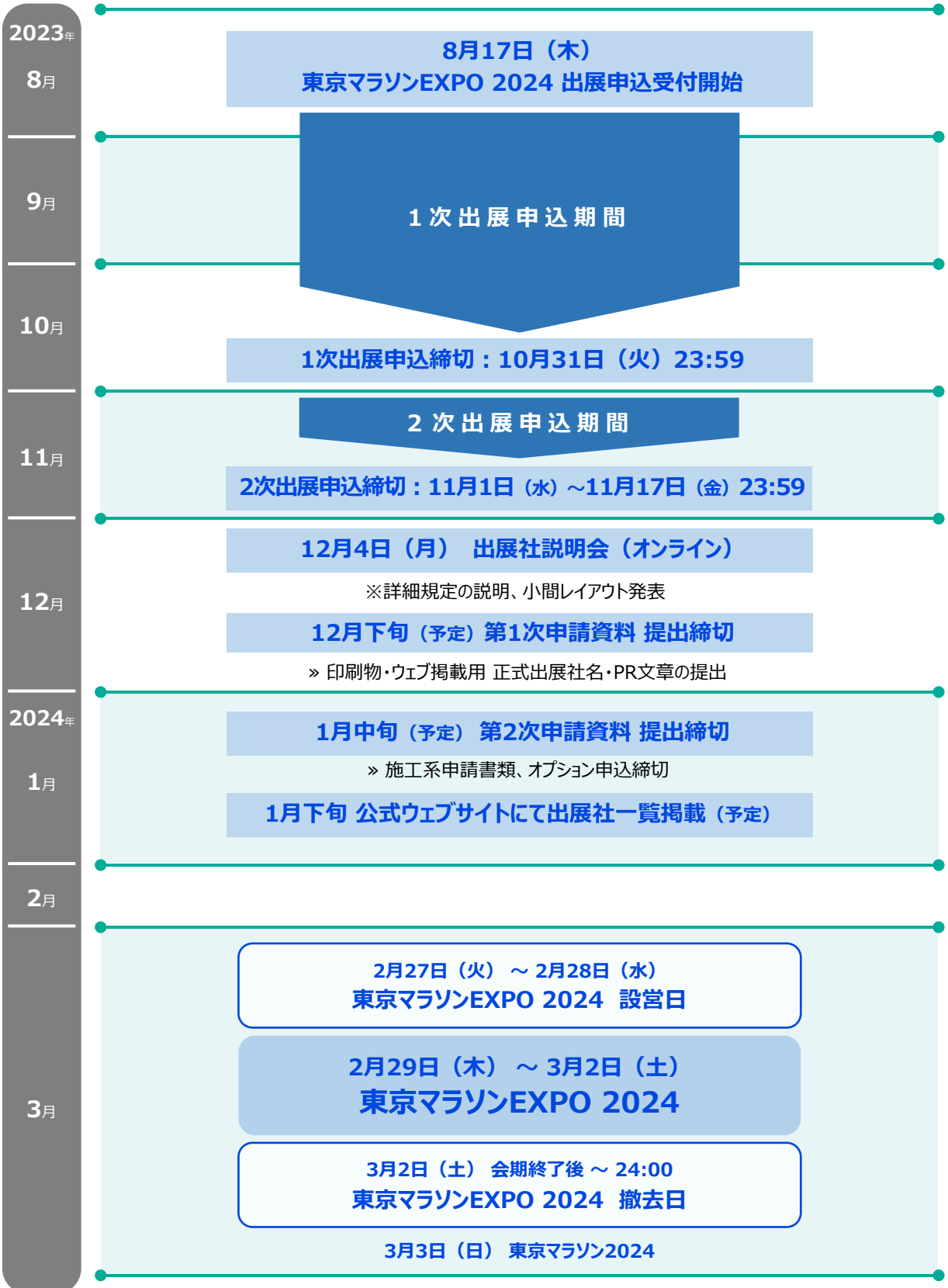
飲食物の提供、医薬品・医薬部外品のサンプリング等を実施される場合は、各出展社にて管轄保健所（江東区保健所/TEL：03-3647-5855）に直接ご確認くださいの上で実施をお願いいたします。

火気の使用、危険物の持込みについて

- 1) 裸火に関して
裸火の使用は、禁止とさせていただきます。
一例としてガスコンロ、ガスバーナー、花火、爆竹、火を使用した演出行為等が該当します。
- 2) 危険物に関して
 - ガソリン、灯油、発電機等の危険物を持ち込みことは禁止です。
 - 実演のためやむをえない場合、また商品展示のために危険物に該当するものを持ち込む場合には、会場・所轄消防署と協議いたしますので事前に出展社事務局へご連絡ください。
消防確認の上実施可否を判断いたします。
※下記に該当するものは消防署の承認が必要となる一例となります。
 - ・中毒等のガスを発生させる可能性のある化合物等
 - ・リラクゼーション等で使用するオイル
 - ・水素系の製品（水素水など、「水素を含む製品」も危険物に該当しますので十分ご注意ください。）
 - ・高濃度の消毒用アルコール（濃度60%以上/総量80L以上）

出展関連スケジュール

東京マラソンEXPO 2024



※バーチャルEXPOの出展に関しては10月末頃、公式ウェブサイトにて公表予定です。

出展規約

1. 出展申込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申込方法に従ってお申し込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展承認書」と「請求書」を発行いたします。出展社と主催者との出展規約は、この「出展承認書」を送付した時点をもって成立するものとします。

2. 出展の支払い

出展社は「請求書」に記載の指定日までに出展料の支払いを完了するものとします。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は出展契約を取り消すことがあります。国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会後であっても出展料は全額を指定された期日までに支払うものとします。

3. 出展の変更・取消し

出展の取消し又は出展申込みの際に申込んだ展示スペース（以下、「小間」）の変更については、すべて文書にその理由を明記し主催者に提出してください。

出展承認後の変更・取消しについては、書面の主催者への到達日が以下の期間に当たる場合、取消料を申し受けます。

- (1) 出展承認日～出展社説明会前日（12月3日）まで
出展料金50%
 - (2) 出展社説明会（12月4日）以降 出展料金100%
- 出展社が上記相当金額を取消しの時点で支払いされていない場合は直ちにこれを支払うものとします。

4. 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行しないものとします。

5. 小間の転貸などの禁止

出展社及び申込者は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに転貸、売買、交換または譲渡することはできないものとします。

6. 小間位置およびストックスペースの決定

小間位置及びストックスペースの決定方法は、小間数、出展内容等を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。

7. 小間の使用方法

(1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行われるものとします。小間以外のスペースを使用するの宣伝活動はできません。また、出展社は宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。

(2) 出展社は、自社小間が他の小間に隣接している場合、自社小間の施工において、隣接する小間を妨害しないものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾の変更を行ってください。

(3) 装飾物の高さは、後日主催者から「出展の手引き」により通知される範囲内で行われるものとします。装飾物などはいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。「出展の手引き」は出展社説明会にてご案内予定です。

(4) 主催者は、装飾物の音・操作方法・材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者が問題があるとする性質のものすべてに及ぶものとします。

(5) 出展社は（4）の制限または撤去を行ったことによる費用を負担するものとします。また、その際これらの変更・制限によって生じるすべての損失・損害に関し主催者に対して損害賠償を請求することはできません。

8. 出展品目・条件

(1) 出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定されるものとします。また、出展品目に含まれるものであっても、主催者が不適切と判断した場合は出展できません。

(2) 主催者は、前各項の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を要求することができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

9. 保証条項

出展社は主催者に対し、東京マラソンEXPOの出展品またはこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

10. 出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負わないものとします。

11. 出展物等の設置及び撤去

(1) 出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの「出展の手引き」により通知される時間内に行われるものとします。小間内の出展物設置は事務局が定める施工スケジュールに準じて完了されなければならないものとします。出展社が開会の前日（2024年2月28日）午後9時までに、自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は出展料の返金はいたしません。

(2) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行うこととします。

(3) 小間内の出展物及び装飾物などは、事務局が定める施工スケジュールに準じて撤去されなければならないものとします。指定の時間内に撤去されないものは、出展社が所有権を放棄したものとみなし主催者が撤去します。撤去費用は出展社の負担とし後日請求いたします。

(4) 「出展の手引き」により通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に事務局への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費として1時間あたり10万円（税抜）を申し受けます。ただし、作業可能時間には制限がございます。

12. 契約の解除

(1) 主催者は、出展社による出展申込み後において、次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することがあります。

- ① 規約7項（小間の使用方法）及び規約8項（出展品目・条件）に違反し、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。
- ② 出展社の出展品が規約9項の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
- ③ その他、東京マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- ④ 手形、小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。
- ⑤ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申し立てがあった場合。
- ⑥ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したとき。

(2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。

- ① 東京マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、小間を原状に復帰すること。
- ② 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
- ③ 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
- ④ 出展社が解除に応じなかったこと起因して主催者が第三者から損害賠償などを請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。

(3) 主催者は、本項（1）の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する発行物、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

13. 損害賠償

(1) 出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

(2) 出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

- ① 出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）。
- ② ①の訴訟において、主催者が判決、または裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展社の意思拘束されないものとします）。

14. 展示会の開催中止

主催者は、台風・地震等の天災、火事・爆発、戦争・テロの勃発、その他やむを得ない不可抗力により、展示会の中止または開催時間の短縮をすることがあります。本大会の開催中止要請が発せられた場合以外は、出展料など的小間料金の返金は一切行いません。

15. 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

16. 査証の取得

海外の出展社が査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展承認書」以外の書類を発行しないものとします。また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

17. 合意管轄裁判所

本規約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

18. 準拠法

本規約の準拠法は、日本法とします。

19. 使用言語

本規約の使用言語は、出展社が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

よくある質問①

Q.1 テーブルや展示台等の備品の追加方法は？

- A. 出展社説明会后、出展社事務局にて各種備品に、映像・音響機材、パソコン等を有料にて申込みを受け付けます。申込期限は設けますが、EXPO設営中、開催期間中、会場に於ける備品の追加手配も可能です。ただし、設営中・会期中に手配できるものは限られますのでご注意ください。出展社様独自に手配することも可能です。※詳細に関しては、出展社説明会にて資料を元にご説明いたします。

Q.2 会場で、インターネット回線を小間に引き込むことはできますか？

- A. 可能です。別途費用がかかります。回線速度等の詳細に関しては、出展社説明会の際に資料を元にご説明いたします。

Q.3 新型コロナウイルス感染症対策はどのように行いますか？

- A. 2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことから、主催者側では本イベントに参加される皆様へ規定等は設けません。各出展社様(事業者)及び来場者の判断に委ねます。そのため、感染症対策が必要だと判断された場合は各社様にて対策を講じてください。

Q.4 前日搬入時間からイベント当日にかけて展示商品等の管理はどのようになっているのでしょうか？

- A. 前日搬入時間からイベント当日にかけて、会場には夜間警備員が常駐いたします。ただし、主催者側では展示物に関して保険等をご用意しておりませんので、出展社のみなさまご自身の責任において管理していただきますようお願いいたします。特に、前日搬入をご利用いただく場合は、上記の点をご了承ください。高額商品、貴重品に関しては、会場に残さず、お手元で管理いただくことをおすすめします。また会期終了後は、一度退出をされると夜間に会場内に入ることができませんのでご注意ください。

Q.5 音楽は流すことはできますか？

- A. 可能です。ただし、会場内の音の干渉を軽減するとともに他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカー音量について制限をさせていただきます。詳細は、出展社説明会にて資料を元にご説明いたします。なお、楽曲使用の場合JASRAC等への申請は各社様でお願いします。

Q.6 前日搬入時間にも小間にて電気を使用できますか？

- A. 会期前日2月28日(水) 14:00 に通電を開始する予定です。ただし、工事の進行状況により遅れる可能性もございますのでご了承ください。詳しくは、出展社説明会にてご説明いたします。前日は会場全体が設営段階にありますので、展示作業中に「電気の配線作業」を行わせていただく可能性があります。そのため、設営中に突然通電が停止する可能性も考えられます。十分ご注意ください。パソコンやビデオを使用する方は、バックアップをご用意いただくことをお勧めさせていただいております。

よくある質問②

Q.7 会期中の照明はどうなっていますか？

- A. 会期本番中の照明は、会場照明100%を予定しております。
なお、搬入出中は基本的に50%と考えておりますが、会期前日の設営日に本番明りによる調整を行っていただくため、本番同様100%にする時間を設ける予定です。
供給時間帯の詳細は、出展社説明会にて資料を元にご説明いたします。

Q.8 自社の出展ブース外でのサンプリングは可能ですか？

- A. できません。サンプリングを含む展示・実演は全て自社出展ブースで行ってください。
他の出展社に迷惑を及ぼさないよう充分注意してください。
また、サンプリング時に発生する待機列等は自社出展ブース内に収めていただきますようお願いいたします。
場内来場者安全確保の観点より、通路スペース上での待機列利用、PR活動は固くお断りいたします。

Q.9 物販は可能ですか？

- A. 可能です。
ただし、物販を行なう際には、出展社事務局への届出が必要となります。
詳細は、出展社説明会の際に資料を元にご説明いたします。

Q.10 出展社ストックスペースはありますか？

- A. 期間中会場内に有償で出展社様用のストックスペースをご用意いたします。（数に限りがありますので、ご注意ください。）
展示物品のストックをはじめ、出展社様の控室としてもご利用いただけます。

Q.11 東京マラソン2024大会当日に、持ち込みが規制されているものはありますか？

- A. あります。
不測の事態等を未然に防ぐため、スタートエリア及びコース上に持ち込める物品等に関して制限があります。
参考として、東京マラソン2023の持ち込み制限についてお伝えします。
※万一、持ち込みが制限されている物品等が発見された場合、その場で没収、廃棄の対象となります。

水筒類、ビン・カン・ペットボトルは一切持ち込みできません



スプレー缶の取り扱いについて

スプレー缶の持ち込みは禁止。ただし、以下の要件をすべて満たすものに限り、持ち込み可とする。

- 市販されている商品のうち、未開封状態のもの。ただし、明確に医薬品および化粧品に分類されているものに限る。
- 単体の内容量120ml以下のもので個数は1本までとする。



飲料物の取り扱いについて

飲料物の持ち込みは禁止。

ただし、以下の要件をすべて満たすものに限り、持ち込み可とする。

- 市販されている商品のうち、未開封状態のもの（紙パック、アルミパウチ）
- 単体の内容量250ml以下のもの。
- 合計容量500ml以下のもの

その他の持ち込み制限について



×毒劇物、爆発物、火薬類、油類、有毒ガス発生等の恐れのあるもの、その他危険物。

×刃物類、可燃物、その他、危険性のある小道具。

×カッターナイフ、はさみ、工具類、長傘等、凶器として使用される恐れのあるもの。

×自撮り棒など、長さ30cmを越える棒状のもの。

×無線通信機器（※携帯電話、PHS、Wi-Fiを除く）

×拡声器、ラジカセ、楽器、レーザーポインター、反射鏡等、音や光を発するもので使用方法により他のランナーに迷惑となるおそれのあるもの。
また、運営上支障をきたすおそれのあるもの。

×配布を目的とした印刷物や、旗、のぼり、プラカード等、その他これに類するもの。

正式には、2024年2月頃に東京マラソン2024公式ウェブサイトにて公表されます。

そのため、商品販売等をご検討されている出展社様は上記記載の前大会持ち込み制限をご参照ください。

よくある質問 ③

Q.12 医師は常駐していますか？

A. 会期中、会場内の救護室に看護師が常駐しております。

Q.13 会期中、車で会場へ行こうと思うのですが、駐車場はありますか？

A. 基本的に「主催者による駐車場の用意」はございませんので、予めご了承ください。
主催者側からは「会場備え付けの駐車場」へのご案内をさせていただいております。
詳細は、出展社説明会にてお知らせいたします。

Q.14 バイクの駐車場はありますか？

A. 有明東臨時駐車場、東雲臨時駐車場の2か所のみ駐車が可能です。
(各駐車場はイベントの開催状況に応じて営業します。)
料金はいずれも1回300円となります。

Q.15 貴重品ボックス（セーフティボックス）はありますか？

A. 貴重品ボックス（セーフティボックス）のご用意はございません。
貴重品は必ず身につけて頂き、その他のお荷物についてはコインロッカー等をご利用願います。

Q.16 アドレスにウイルスメールらしきメールが届いたのですが？

A. 運営事務局とは関係なく、ウイルスが差出人名としてWebページや感染PCのアドレスブックから取得した運営事務局のメールアドレスを使用する可能性があります。皆様には各自、ウイルス対策を行っていただけますようお願いいたします。
なお、運営事務局よりメールをお送りする際には、必ず「expo@tokyo42195.org」より送信いたします。
また、日本語のタイトルをつけてお送りしています。英語のみのタイトルでお送りすることはありません。

Q.17 会期中に売上金や展示商品が盗難に有った場合、保障等はあるのでしょうか？

A. 主催者側は出展社様の金銭のトラブルには一切関与いたしかねます。
「保障」等はございませんので、貴重品や商品、商品収益金の管理は出展社のみなさまでご注意いただけますようお願いいたします。

東京マラソンEXPO 2024 出展社事務局

受付時間：10時～17時 ※土・日・祝日を除く

e-mail：expo@tokyo42195.org

東京マラソンバーチャルEXPO 2024 出展社事務局

e-mail：info@virtualexpo.tokyo

※お問い合わせ受付開始：決定次第、ご案内いたします。

※東京マラソンEXPO 2024（リアル出展）と東京マラソンバーチャルEXPO 2024（バーチャル出展）に関するお問い合わせ先は、異なりますのでご注意ください。